

本講習は「建築CPD情報提供制度等」の認定プログラム（予定）となります

「改訂版 実務者のための工事監理ガイドライン手引き解説講習会」 開催のご案内

～ 建築士の方、建築士事務所開設者の方、建築設計・工事監理業務等に携わる方を対象に
『戸建木造住宅編』と『非木造建築物編』について解説いたします～

主催：（一社）鹿児島県建築士事務所協会 後援：（公財）建築技術教育普及センター

平成25年に（公財）建築技術教育普及センターより「実務者のための工事監理ガイドラインの手引き」が刊行され、10年が経過し、今般、改訂版が刊行されました。

今回の改訂で「工種別の確認ポイント」が大幅に追加されたことから、『戸建木造住宅編』と『非木造建築物編』の2冊となり、それぞれについて解説講習会を開催いたします。

また、新たに「設計者が設計意図伝達の観点から行う確認」・「指導監督的な監理業務」なども付録としておさめられ、適正な工事監理の一助として活用していただける内容となっております。

つきましては、建築士の方、建築士事務所開設者の方、建築設計・工事監理業務等に携わる方におかれましては、是非とも受講くださいますようお願い申し上げます。

1. 受講対象 建築士の方、建築士事務所開設者の方、建築設計・工事監理業務等に携わる方
2. 会場 かがしま県民交流センター 西棟2階「大ホール」
3. 講習開催日時・科目／DVD講習

開催日	講習区分	時間（途中休憩含む）／科目	講習区分	時間（途中休憩含む）／科目
令和5年10月4日（水）	A	9:20～12:45／戸建木造住宅編	B	13:40～17:40／非木造建築物編
同年 10月11日（水）	C	同上	D	同上

※上記の講習区分より、「A+B」・「C+D」の受講組合せのほか、ご都合により、「A+D」・「B+C」の組合せにて受講いただくことも可能です。申込書へのご記入にてお知らせください。

講義内容：工事監理と監理業務の法的責任等、工事監理と監理、工種別の確認ポイントの例示、
『非木造建築物編』では、建築工事・電気設備工事・機械設備工事の例示あり

4. 受講料 ※2つの科目「戸建木造住宅編」・「非木造建築物編」につき、それぞれ必要です
 - 鹿児島県建築士事務所協会 会員 4,000円（税込）
 - 一般（上記以外） 7,000円（税込）
5. テキスト ※受講料とは別途、必要です
 - 「改訂版 実務者のための工事監理ガイドラインの手引き」（戸建木造住宅編） 4,950円（税込）
 - 「改訂版 実務者のための工事監理ガイドラインの手引き」（非木造建築物編） 6,930円（税込）
6. 申込方法

申込期限内に下記振込先へ受講料を振込み、支払証明書の写しを申込書に添えて申込先（本会事務局）までFAX送信してください。

申込みは、申込書受領と受講料納入にて受付完了といたします。後日、受講票をFAX送信いたします。

申込先	一般社団法人 鹿児島県建築士事務所協会
住所	〒890-0055 鹿児島市上荒田町29-33
電話	099(251)9887 FAX:099(251)9871
振込先	銀行：鹿児島銀行 鹿児島市役所出張所 普通預金 No.188923 口座名義：一般社団法人 鹿児島県建築士事務所協会 (振込手数料は、各自ご負担ください。)

7. 申込締切 令和5年9月22日（金）
8. 定員 各科目につき60名（定員になり次第、締切させていただきます）
9. その他

①講習会を欠席された場合、受講料の返金は致しかねます。（テキストは配布いたします）

②別紙「新型コロナウイルス5類感染症移行後の対応について」をお読みの上、当日はご協力お願いいたします。

～講習開催に伴う 新型コロナウイルス5類感染症移行後の対応について～

(一社)鹿児島県建築士事務所協会

新型コロナウイルス5類感染症移行に伴い、講習運営上、下記の対応といたします。
受講者の皆様におかれましては、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

【講習会について】

講習会場 かがしま県民交流センター 西棟2階 「大ホール」
※同ホールは500名収容となっております。
この会場に60名程度の収容人数（収容率12%程度、1テーブル1名掛け）
にて開催します。

実施方法 DVD講習

その他 会場内の換気に努めます

【皆様へのお願い】

1. 会場受付での体温測定は行わないこととなりましたが、体調のすぐれない場合は、当日の受講を見合わせていただくことをご検討ください。
2. ご自身を感染から守るためには、マスク着用が効果的です。
また、咳エチケットにご配慮ください。
3. 会場の出入口に消毒液を準備いたしますので、ご自由にご利用ください。
4. 講習会場に到着後、咳・発熱等体調が悪くなられた場合は、速やかに係の者へお申し出ください。
5. 受講票を提示ください。テキストを受け渡しいたします。